

質問回答書

業務／工事名【令和8年度仮置場等の原状回復に係る調査設計業務】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回答
1	入札説明書	11	業務執行技術力（優良表彰）	<p>・評価の着目点・判断基準において、TECRIS業種区分「調査設計業務」で登録された業務と記載されていますが、TECRISに登録されていない業務（AGRISに登録された業務）は評価対象として認められますか？</p> <p>・TECRISに登録されていない業務（AGRISに登録された業務）が評価対象として認められる場合は、業務内容の要件には何が求められますか？（例：AGRISにおける業務区分「設計業務」）</p> <p>・対象表彰年度：令和5年度から令和6年度と記載されていますが、工期末が令和4年度で、表彰されたのが令和5年度の業務は評価対象として認められますか？</p>	<p>（様式3）</p> <p>・AGRIS登録業務であっても、同種・類似業務における福島地方環境事務所以外の優良表彰に該当することが確認できれば評価対象として認められます。</p> <p>・TECRIS業種区分「調査設計業務」と同等の業種区分であることが必要です。</p> <p>・表彰された年度で判断しますので、令和4年度完成で令和5年度表彰された業務も評価対象となります。</p>
2	入札説明書	6	企業の業務成績の実績（様式4）	<p>業務評定点を確認できる資料としてTECRIS企業別実績一覧を添付することと記載されていますが、記載する業務の成績評定通知書を添付し、確認資料とすることは可能でしょうか？</p>	<p>該当業務がTECRIS登録されている必要はありませんが、確認資料として、業務の成績評定通知書を添付することも可能です。</p>
3	入札説明書	6	配置予定管理技術者の業務成績の実績（様式7）	<p>業務評定点を確認できる資料としてTECRIS技術者別実績一覧を添付することと記載されていますが、記載する業務の成績評定通知書を添付し、確認資料とすることは可能でしょうか？</p>	<p>該当業務がTECRIS登録されている必要はありませんが、確認資料として、業務の成績評定通知書を添付することも可能です。</p>
4	様式5		⑥手持ち業務の状況	<p>注5において、TECRISに登録されていない実績を記載した場合は、契約書の写し及び実施体制が証明できる資料並びに同種・類似業務が判断できる資料を提出することと記載されていますが、この資料としてAGRISの業務カルテの写しは認められますか？</p>	<p>様式5_注5の記載を正誤表のとおり訂正し、正誤表掲載の上、入札説明書等及び入札説明書・様式を差替えます。 なお、様式5において手持ち業務を証明する資料は必要ありません。</p>